

この国に 生まれてよかつた

この時代に 生きてよかつた

■当事者が関わったからこそ

「何を食べるかよりも、誰と食べるかが大切」、これは食事にちなんでいろいろな人が用いている言い回しです。「なるほど」とボンと膝頭を打ちたくなります。たしかに、どんなごちそうを食べたとしても、リラックスできないような雰囲気ではちつともおいしくありません。食事の時の「誰」というのは、格別の隠し味なのかもしれません。

「誰」がいかに大切な話で

はなさそうです。旅行もそうです。どこに行くかも大事ですが、それにも増して大きいのが誰と行くかではないでしょうか。どんな名所や景勝地に行つたとしても、顔ぶれによつては楽しさが半減しかねません。政治や行政の世界も、私たちの障害分野も、あらゆる場面で、この「誰」は、絶えずつきまとうのではないでしょうか。

そんなことを考えているうちに、頭の中に広がつてくる言い回しがあります。それは、「Nothing About Us Without Us（私たち抜きに私たちのことを決めないで）」です。本

連載の11月号にも紹介しましたが、国連で障害者権利条約が審議されたときにくり返されたフレーズです。制定されるまでの5年余、このフレーズがあの広い国連議場に響いたのは100遍や200遍ではありませんでした。権利条約がすばらしいとされる理由の一つに、審議過程で障害当事者が深く関わったことがあげられます。それを象徴するのが、この「私たち抜きに私たちのことを決めないで」です。「誰が関わったのか」と条約の価値が一直線につながった感じです。関わったこと自体重要ですが、実際にも当事者ならではの感性や気付きは、条約の水準に貢献しました。

■目に余るお役人主導

「誰」を念頭に置きながら、私たちの国は、例外なくお役人（政府）によってとりまとめられます。形の上では民間人が多数入つぶのも、毎回の会議に提出される原案や会議の進行シナリオの作成も、決め手となる最終報告書の集約も、すべてお役人が担います。こうした傾向はいずれの省庁も同じです。お

役人主導の政策審議の方法や流れは、大昔からの「霞が関の撻」の一つとされています。「でも法律は国会でしか制定できないんじゃないですか」、こんな声が聞こえてきそうです。その通りです。法律は国会でしか決められません。問題は、法律案の原案を誰が作るのかということです。政策の原案は、表面に浮上した時点でおおよその水準と方向が決定づけられてしまうのです。この原案の作成担当はお役人が握つて放しません。

あらためて、政策のなかでも最も中心となる法律の作られ方をみてみましょう。作られる法律には二つのパターンがあります。一つは政府立法で、もう一つは議員立法です。前者は、政府（行政）によって、後者は国会議員によって原案が作成され、成立には双方とも国会での議決が必要です。政府立法は、徹底した行政ペースで法案化が図られます。他方の議員立法ですが、建前とはだいぶ異なり、実際のところはこちらもお役人が深く関与しているのが一般的です。

■当事者を真ん中にしながら

ちなみに、日本の政府立法と議員立法の割合は、9割までが政府立法です。欧米ではこれとは逆で、大半の法律が議員立法です。議員側の責任感と主体性は強力で、行政と明確に一線を画しながらの法案づくりになるそうです。こうみていくと、日本の場合はお役人の影響があまりに甚大です。官僚政治とか、お上主導と言われて久しいのは、この辺



▲「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の横断幕を掲げて訴える人々

第11回 あそこまではやれた私たちの国

藤井克徳

日本障害者協議会代表・きょうされん専務理事

ふじい かつのり／1949年生まれ。養護学校教員をへて、日本初の精神障害者のための共同作業所「あさやけ第2作業所」や「きょうされん」の活動に専念。日本障害フォーラム（JDF）や、日本障害者協議会（JD）など、様々な団体の役員をつとめる。

